

社会福祉法人 江寿会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日～令和3年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を水準以上にする

男性職員 取得率5%以上にする

女性職員 取得率80%以上にする

<対策>

- 令和元年12月～ 男性も育児休業を取得できるよう周知する。

目標2：年次有給休暇の取得率を次の水準以上にする

年休取得日数7日以上にする

<対策>

- 令和2年3月～ 主任者会議で情報を発信し全職員へ周知する。
- 令和2年10月 取得状況を確認し、再度周知を行う。

目標3： unnecessary 残業を減らし、所定労働時間を削減し、ワークライフバランスを整える

<対策>

- 令和2年3月～各事業所主任と協議検討し業務内容を把握する。
- 令和2年4月～事業計画（案）を通じて職員へ周知する。
- 令和2年4月～各事業所で業務改善会議を実施する
- 令和2年10月～業務の見直しを実施する。